

1 定期年金保険(新定期年金保険)

契約の目的

- ゆとりある老後の準備のために、公的年金の受け取りまでのつなぎ資金に適した年金保険です。
- 被保険者(=年金受取人)が年金支払期間中に生存しているときに、定期的に一定額の年金(基本年金額)を受け取ることができます。

商品の特長



- 被保険者(=年金受取人)が年金支払期間中に生存しているとき
⇒「基本年金」

- 「各種特約」②を付加することで(※)、より充実した保障を準備できます。

※据置定期年金保険(保険料一時払)、即時定期年金保険へ特約を付加することはできません。

 ①しおり28P参照

「基本契約の保障内容」

 ②しおり29P参照

「特約の共通事項」

据置定期年金保険(保険料分割払) 基本年金額90万円に加入の場合



①しおり52P参照

[契約者配当金]

(注)保障は保障(責任)開始の日②から開始します。

②しおり16P参照

[契約の保障(責任)の開始と契約日]

据置定期年金保険(保険料一時払) 基本年金額90万円に加入の場合



即時定期年金保険 基本年金額90万円に加入の場合

